

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年1月12日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	ワンダープラネット株式会社
【英訳名】	WonderPlanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 常川 友樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 彰紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 彰紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	668,959	3,585,606
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	131,899	261,057
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	92,559	825,457
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	348,219	348,207
発行済株式総数 (株)	2,189,912	2,189,712
純資産額 (千円)	2,216,883	2,365,456
総資産額 (千円)	3,141,918	3,711,265
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	42.69	397.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	393.17
1株当たり配当額 (円)	-	3.50
自己資本比率 (%)	70.6	63.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第10期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は2021年6月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言により先行きが不透明な状況が継続する中、日本国内ではワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除により、個人消費や企業活動の持ち直しが期待されるものの、変異ウイルスの拡大懸念等、不確実性の高い状況が続いています。当社が事業展開するエンターテインメントサービス関連の市場においては、環境や嗜好の変化等のスピードがますます速くなるとともに、グローバル市場における競争が激化することが予想されます。

このような中、当社では、2020年2月以降、当社従業員や当社に關係する皆様の安全や健康と、事業の継続性を確保するため、リモートワーク等の「新しい働き方」とそれに付随する各種施策を推進しており、「新しい働き方」移行後も、当社サービスの開発・運営に特段の影響なく、安定的に事業推進しております。

当社のエンターテインメントサービス事業においては、当社オリジナルタイトル「クラッシュフィーバー」のユーザー満足度向上に努め、日本語版、繁体字版、英語版によるグローバル展開を推進するとともに、同タイトルの中長期的な運営に取組んでおり、全世界のダウンロード数は1,300万を突破しましたが、ユーザー数は想定を下回り、想定通りの効果が得られない状況が続いています。また、LINE株式会社との協業タイトル「ジャンプチヒーローズ」も、日本版及び繁体字版を配信しており、全世界のダウンロード数は1,700万を突破しており、堅調なユーザー数の推移となりました。2020年9月に株式会社サムザップとの協業タイトルとして配信開始した「この素晴らしい世界に祝福を！ファンタスティックデイズ繁体字版」は、ダウンロード数が100万を突破しているもののユーザー数は減少傾向が続いております。

一方で、新規開発（注）にも注力しており、中長期的な収益の拡大に向け、開発コードネーム「DELIGHT（ delight）」の今期リリースに向けた開発、及びサイバーエージェント等と共同のメディアミックスプロジェクト「テクノロイド」等への開発投資を行っております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は668,959千円、営業損失は130,835千円、経常損失は131,899千円、四半期純損失は92,559千円となりました。

（注）当社では、会計上、アプリ・ゲームの新規開発費用を貸借対照表に資産計上せず期間費用としており、ソフトウェアを資産計上しないことで、将来の減損リスクが低減されていると認識しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は2,104,163千円となり、前事業年度末に比べ587,177千円減少しました。これは主に、現金及び預金が414,287千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,037,755千円となり、前事業年度末に比べ17,830千円増加しました。これは主に、繰延税金資産が20,507千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,141,918千円となり、前事業年度末に比べ569,346千円減少しました。

### (負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は750,030千円となり、前事業年度末に比べ387,433千円減少しました。これは主に、その他の流動負債が285,658千円減少したことによるものであります。

固定負債は175,005千円となり、前事業年度末に比べ33,340千円減少しました。これは、長期借入金が33,340千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は925,035千円となり、前事業年度末に比べ420,773千円減少しました。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は2,216,883千円となり、前事業年度末に比べ148,572千円減少しました。これは主に、自己株式が93,691千円増加し、四半期純損失の計上や配当金の支払いにより利益剰余金が54,880千円減少したことによるものであります。

上記説明には、収益認識基準等の適用による影響額が含まれており、当第1四半期会計期間の期首残高への影響額は主に、仕掛品219,803千円の減少、その他の流動負債285,137千円の減少、利益剰余金45,342千円の増加であります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,189,912	2,188,412	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	2,189,912	2,188,412	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2021年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月24日付で自己株式1,500株を消却しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日(注)1	200	2,189,912	12	348,219	12	955,512

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年12月15日開催の取締役会決議により、2021年12月24日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は1,500株減少しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,188,800	21,888	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 912	-	-
発行済株式総数	2,189,712	-	-
総株主の議決権	-	21,888	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,847,322	1,433,034
売掛金	568,746	564,577
仕掛品	219,803	-
その他	55,467	106,551
流動資産合計	2,691,340	2,104,163
固定資産		
有形固定資産	35,476	33,216
投資その他の資産		
繰延税金資産	952,805	973,313
その他	31,642	31,225
投資その他の資産合計	984,448	1,004,538
固定資産合計	1,019,925	1,037,755
資産合計	3,711,265	3,141,918
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	90,469	119,223
1年内返済予定の長期借入金	228,742	203,534
未払法人税等	105,457	6,280
賞与引当金	4,984	-
未払金	266,473	265,313
その他	441,337	155,679
流動負債合計	1,137,464	750,030
固定負債		
長期借入金	208,345	175,005
固定負債合計	208,345	175,005
負債合計	1,345,809	925,035
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	348,207	348,219
新株式申込証拠金	24	-
資本剰余金	955,500	955,512
利益剰余金	1,061,723	1,006,843
自己株式	-	93,691
株主資本合計	2,365,456	2,216,883
純資産合計	2,365,456	2,216,883
負債純資産合計	3,711,265	3,141,918



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	668,959
売上原価	660,590
売上総利益	8,369
販売費及び一般管理費	139,204
営業損失( )	130,835
営業外収益	
為替差益	5
ポイント還元収入	264
その他	25
営業外収益合計	295
営業外費用	
支払利息	819
支払手数料	468
その他	72
営業外費用合計	1,359
経常損失( )	131,899
税引前四半期純損失( )	131,899
法人税、住民税及び事業税	1,159
法人税等調整額	40,499
法人税等合計	39,340
四半期純損失( )	92,559

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(自社パブリッシングアプリ・ゲーム内課金)

ユーザーからの課金収入について、従来はユーザーがアプリ・ゲーム内通貨を消費した時点で収益として認識しておりましたが、提供するアイテムの性質に応じて顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。ただし、ユーザーが継続して利用するキャラクター等は、レアリティが高いものに限定されており、それ以外のキャラクター等に関しては入手後長期間使用されることは稀であることから、従前の収益の認識時点と比較して重要な差異はなく影響は軽微であります。

(受託開発)

受託開発に係る収益に関して、履行義務の充足に係る進捗度(見積総原価に対する発生原価の割合)に応じ、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は46,849千円増加し、売上原価は31,667千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ15,182千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は45,342千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	2,574千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 株主総会	普通株式	7,663	3.5	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年10月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式47,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が93,691千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が93,691千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	
	エンターテインメントサービス事業	
国内	470,560	
海外	198,399	
顧客との契約から生じる収益	668,959	
その他の収益	-	
外部顧客への売上高	668,959	

(注) 配信元を問わず、日本語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「国内」、海外言語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「海外」として記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失( )	42円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	92,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	92,559
普通株式の期中平均株式数(株)	2,168,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において、無担保社債(SDGs推進私募債)の発行について決議しました。

1. 私募債発行の理由

当社財務体質の強化を図り、中長期的な事業成長に向けた必要資金を確保することを目的としたものです。

なお、本私募債は、SDGs推進私募債であり、財務代理人である株式会社りそな銀行へ支払う手数料の一部がSDGs関連団体に寄付されます。

2. 私募債発行の概要

(1) 発行体名	ワンダープラネット株式会社
(2) 社債の名称	ワンダープラネット株式会社 第1回無担保社債
(3) 社債総額	500,000千円
(4) 利率	年0.31%
(5) 発行価額	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 社債の期間	3年間
(8) 発行日	2022年1月25日
(9) 償還日	2025年1月24日
(10) 償還方法	半年毎定時償還
(11) 担保等の有無	無担保
(12) 保証人	株式会社りそな銀行
(13) 財務代理人	株式会社りそな銀行
(14) 総額引受人	株式会社りそな銀行
(15) 振替機関	株式会社証券保管振替機構

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

ワンダープラネット株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワンダープラネット株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ワンダープラネット株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。